

この度は、「薬剤師国家試験対策参考書[改訂第 16 版]⑧法規・制度・倫理」をご購入いただき、誠に有難うございます。
本書について、以下のとおり補足及び訂正させていただきます。
ご迷惑をお掛け致しまして申し訳ございませんが、何卒宜しくお願い申し上げます。

薬学ゼミナール編集 青本[改訂第 16 版]⑧法規・制度・倫理 補足及び訂正一覧表

	訂正前	訂正後
P161 表 年齢・薬剤使用状況等の確認	－	下部参照
P360 表 在宅医療 下から 2 行目	麻薬管理指導料	麻薬管理指導加算

	要指導医薬品		一般用医薬品		
	特定要指導医薬品		第一類 医薬品	第二類医薬品	第三類 医薬品
				指定第二 類医薬品	
年齢・薬剤使用状況等の確認	薬剤師に確認させなければならない			薬剤師又は登録販売者に確認させるよう努めなければならない	なし

薬学ゼミナール編集 青問[改訂第 16 版]⑧法規・制度・倫理 補足及び訂正一覧表

	訂正前	訂正後
P49 問 12 解説 3	……タモキシフェンの場合、薬が体内から出るまでには、約 2 ヶ月かかるという報告がある。このため、タモキシフェンの投与終了後は、少なくとも 2 ヶ月以上は妊娠を避けることが望ましい。	……タモキシフェンの場合、 <u>投与終了後 9 ヶ月間は妊娠を避けることが望ましい。</u>
P283 問 3 解説 4	……在庫不足で調剤できないときに限り、……	……①在庫不足で調剤できないとき、 <u>又は②麻薬卸売業者から譲り受けて 90 日を経過した麻薬の場合に……</u>

下記は、2026 年 5 月 1 日に医薬品医療機器等法が改正されたことに伴う追補となります。

	訂正前	訂正後
P129 問 1 解説 5	……薬局医薬品(毒薬及び劇薬でない薬局製造販売医薬品を除く。)及び要指導医薬品である。	…… <u>特定要指導医薬品</u> である。
P150 問 18 選択肢 1	<u>キ以外のもの</u> については、特定販売可能である。	<u>キは、特定販売できない。</u>
P160 問 27	…… <u>2 つ</u> 選べ。	…… <u>1 つ</u> 選べ。 4 一人一包装単位での販売となる。

	4 <u>原則として一人一包装単位での販売となる。</u>	
P161 問 27 解説 4	…… 適切 指定濫用防止医薬品を販売する場合、原則として 1 人 1 包装での販売となる。 …… 正解 1、4	…… 不適切 購入者が18歳以上の者であれば、複数個購入することができる。 <u>この場合、複数個購入する理由を確認するとともに、適正な使用が確保できることを確認する必要がある。</u> …… 正解 1
P163 問 29 解説 1	……販売となる。	……販売となる。 <u>なお、購入者が 18 歳以上の者であって、複数個購入しようとする場合には、その理由を確認するとともに、適正な使用が確保できることを確認する必要がある。</u>
P263 問 119 解説	……この薬害を契機に生物由来製品に関する規制、 <u>感染症定期報告などの安全確保措置</u> がとられる……	……この薬害を契機に生物由来製品に関する規制がとられる……
P265 問 122 解説追加	……直接の契機とされている。	……直接の契機とされている。 <u>なお、感染症定期報告制度は、2026 年 5 月の医薬品医療機器等法改正により、感染症評価報告制度に変更されている。</u>
P346 問 26 選択肢 2	……患者が後発医薬品について正しく理解できるようにした。	……患者が後発医薬品又はバイオ後続品について正しく理解できるようにした。

下記は、2026 年 10 月 1 日に「社会保険診療報酬支払基金」から「医療情報基盤・診療報酬審査支払機構」に名称変更することに伴う追補となります。

	訂正前	訂正後
青本 P349 図右側 6 行目	●社会保険診療報酬支払基金	●医療情報基盤・診療報酬審査支払機構
青問 P266 問 123 選択肢 4	4 社会保険診療報酬支払基金	4 医療情報基盤・診療報酬審査支払機構
青問 P267 問 123 解説 下から 2 行目	なお、社会保険診療報酬支払基金とは…	なお、医療情報基盤・診療報酬審査支払機構とは……
青問 P364 問 45 選択肢 5	……社会保険診療報酬支払基金に納付する。	……医療情報基盤・診療報酬審査支払機構に納付する。
青問 P378 問 56 選択肢 5	5 社会保険診療報酬支払基金	5 医療情報基盤・診療報酬審査支払機構
青問 P379 問 56 表見出し 下から 2 つ目	社会保険診療報酬支払基金	医療情報基盤・診療報酬審査支払機構
青問 P379 問 57 解説 4	……(社会保険診療報酬支払基金又は……	……(医療情報基盤・診療報酬審査支払機構又は……
青問 P380 問 59 図中 下部	支払基金	DX 審査支払機構
青問 P380 問 59 注 1	支払基金:社会保険診療報酬支払基金	DX 審査支払機構:医療情報基盤・診療報酬審査支払機構

青問 P381 問 59 解説 4 行目	……(社会保険診療報酬支払基金又は ……	……(<u>医療情報基盤・診療報酬審査支 払機構</u> 又は……
青問 P381 問 59 図中 下部	支払基金	<u>DX 審査支払機構</u>
青問 P381 問 59 解説 注 1	支払基金:社会保険診療報酬支払基金	<u>DX 審査支払機構:医療情報基盤・診療 報酬審査支払機構</u>
青問 P382 問 60 選択肢 2	……社会保険診療報酬支払基金に行う。	…… <u>医療情報基盤・診療報酬審査支払 機構</u> に行う。
青問 P383 問 60 解説 2	……社会保険診療報酬支払基金又は… …	…… <u>医療情報基盤・診療報酬審査支払 機構</u> 又は……

※本書記載の参照頁“→「第○章 ○.○.○ ……」p.○参照”は、該当の内容が記載されている○.○.○が始まる頁を示しております。